

訪問診療って何？

～これからも自宅で生活できるように～

医療法人社団秀和会
ファミリークリニックこころ



訪問診療とは

- 定期的にご自宅に医師が訪問して診療を行います
- 基本的には2週間に1度の頻度で、医師がご自宅に訪問して診療します
- 患者さんの状態によっては、訪問の頻度が変わることもあります



自宅ではどんな診療ができますか？

- 当院の訪問診療では、血液検査や心電図、レントゲン、超音波検査、骨密度検査など、外来とほぼ同じ診療をご自宅で行うことができます
- 点滴が必要な場合もご自宅で行うことができます（訪問看護のサービスが必要です）



訪問診療と 往診の違い



訪問診療

- 定期的にご自宅に診療に行きます
- 決まった曜日の概ね同じ時間帯で訪問します

往診

- 急な体調悪化などの場合に、定期の診療日以外でもご自宅に出向き診療を行います

（当院の場合、訪問診療の患者さん以外の往診は行っていません）

緊急時の対応について

- ・ 訪問診療を行っている患者さんの場合は、365日24時間体制で、医師又は看護師が電話にて対応します
- ・ 状況を確認した上で、必要な場合は医師が往診に向かいます
- ・ 緊急性が低い場合や、往診が必要かどうか分からない時、体調に関する相談などは、介護保険の訪問看護のサービスを利用することで、同じく365日24時間、訪問看護師が対応してくれます



薬の受け取りについて

- ・訪問診療と同じく、お薬も薬剤師がご自宅に届けて管理してくれます

- ・自宅へのお届けと、薬剤師によるお薬の管理料として、1回につき500円程度※かかります

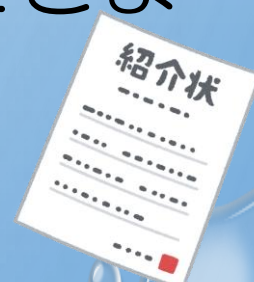
※介護保険1割の場合



- ・ご家族などが調剤薬局に受け取りに行くことも可能ですが、処方された薬が取り扱われていない場合や、緊急の往診で薬が新たに処方されても、薬局が営業時間外で薬を受け取れない場合などもあるのでご了承ください

他の病院への受診は できますか？

- ・ 専門医の治療が必要な病気がある場合は、診療を受けていた病院へ、これまで通り通院することは可能です
- ・ 新たに、専門の病院に相談したほうが良いと思われる病気が疑われる場合は、ご希望があれば該当する病院に紹介することもできます



入院が必要な場合

- ・当院は病床を持ち合わせていないので当院への入院はできません
- ・入院が必要になる場合は、医師が紹介状を書き、当院の相談員を通じて医療機関へ入院の相談を行います
- ・体調が改善してご自宅に戻られた場合は訪問診療を再開することもできます



お看取りについて



- ご希望があれば最期までご自宅で生活することも可能です
- ご状態にもよりますが、ご家族による介護の支援、介護保険を使った介護サービス、訪問看護による24時間体制のサポート、などが必要になります

※点滴を行ったり、痛みを和らげる特殊なお薬を使うこともあるので、お薬は薬剤師によるお届けになります

医療費について



- 後期高齢 1割負担の方で、1ヶ月概ね8000円程度が目安です
- 後期高齢以外の保険、世帯の課税状況、負担割合など、条件により費用は異なります
- 特定医療（指定難病）受給者証、重度心身障害者医療受給者証など、各種助成制度が適用になる場合もあります
- その他、医師の交通費、お薬代、などがかかります

より詳しい説明を 聞きたい方は

- 当院の地域医療相談室



☎ 011-897-0868 まで
お電話ください

- 担当の相談員が対応します
- 外来受診の際に、医師や看護師に相談していただいても構いません
- ご自宅に出向いて説明に伺うこともできますのでお気軽にご相談ください



